

定例公安委員会の開催状況について

令和6年1月18日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 2月の行事予定について

2月の行事予定について報告があった。

(2) 令和5年中の110番通報受理状況等について

令和5年中の110番通報受理状況等について報告があった。

委員から、昨年の110番受理件数のうち、急を要しない通報が減少したことは、#9110の利用拡大によるもの大きいと思う旨の発言があったほか、110番映像システムの活用件数が少ないと思うがどうか旨の発言があった。

生活安全部長から、110番映像システムを活用するには、通報者の協力を得た上で映像を確認する必要があるが、通報に支障を来したり、通報者が交通事故や二次被害に遭うことがないように、留意しながら実施している旨の説明があった。

委員から、非有効な110番通報の増加が目立つが、有効な通報に迅速に対応するためにも、非有効な通報の削減が必要であると思うことから、110番通報の適切な利用と、#9110による相談窓口の利用について更なる広報をお願いしたい旨の発言があった。

委員から、携帯電話の緊急通報機能の誤作動による非有効通報件数が多いが、誤作動を減らすにはどうすべきか検討していただきたい旨の発言があった。また、いたずら電話を繰り返す者に対しては、警告するなどの対策が必要ではないか旨の発言があったほか、「110番の日」のイベントで、山形銀行の女子バスケットボールチームの選手らの協力を得て広報活動が行われたことは効果的であり、今後も様々な団体と協力して広報活動を行ってほしい旨の発言があった。

本部長から、この度の報告では、110番と#9110を県民とのコンタクトポイントとして明確にすることにより、限りある警察力を実効性を持って、いかに効率的に配分していくかを担保するための取り扱いについて紹介し、かねてからの課題である「有効」、「非有効」の在り方を含めて検証を行い、現状をフォローアップしながら、どうあるべきかを不断に考えてまいりたい旨の発言があった。

(3) 令和5年刑法犯の認知・検挙状況（暫定値）について

令和5年刑法犯の認知・検挙状況（暫定値）について報告があった。

委員から、刑法犯認知件数が増え、検挙件数が減ったが、全国的にも高い検挙率を維持しており評価する旨の発言があったほか、県民感情からすると、被害に遭わないことが1番であるが、事件発生時に、しっかりと検挙して安堵感を与えることが重要である旨の発言があった。また、組織的な広域犯罪グループが犯行に及んでいる窃盗事件もあると承知しているが、徹底検挙して、犯罪組織を壊滅することを期待するとともに、それには、部門を横断した連携が必要となるだろうが、県民の安全安心のため努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、窃盗犯がどのような理由で増加したのかを詳細に分析して、対応策を講じる必要があると思う旨の発言があったほか、社会問題として極めて重大な

犯罪である特殊詐欺を含む知能犯の検挙率が低下していることには留意しなければならないが、全国的には十分に高いと言えることから、これが低下し続けることのないよう改善に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、凶悪犯罪が増加していることが気に掛かる旨の発言があったほか、窃盗犯の中で万引きが増えており、ドラッグストア等に、窃盗犯グループが増えていることを注意喚起するとともに、広報、巡回連絡するなどの対策が必要であることから、コロナ禍が明け、交通の便が良くなり、来県する犯罪グループによる被害発生に注意するよう広報していただきたい旨の発言があった。

委員から、警察による警戒、広報の実施状況について質問があり、刑事部長が、ドラッグストア等については、チェーン店との連絡体制を取っているが、更なる対策強化と広報を進め、犯罪組織の摘発、検挙に向けて対応してまいりたい旨の説明があった。

本部長から、今般、検挙件数が下がったとして、組織犯罪、犯罪グループの摘発が課題であることが挙げられ、特殊詐欺等も同様であり、今後どのように摘発していくか、県警の各部が連携し、様々な部門から専門的な知見を出し合うなど、犯罪組織等の壊滅に向け、新たな取組を実施してまいりたい旨の発言があった。

(4) 令和5年中の「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（小型無人機等飛行禁止法）」に基づく山形県公安委員会への通報件数及び公安条例申請の受理状況について（年報）

令和5年中の「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律」に基づく山形県公安委員会への通報件数及び公安条例申請の受理状況について年次報告があった。

委員から、違法に飛行したものや領空侵犯した事案がなくて良かった旨の発言があったほか、公安条例の申請については、国民の権利を守るという部分であることから、これまでの規制方法に誤りがないか検証し、整然とした集会等が行われるよう警察活動を行っていただきたい旨の発言があった。

委員から、ドローンの普及は急速に進み、誰でも入手できる時代となり、通報やトラブルが一定程度発生しているのではないかと旨の発言があったほか、飛行禁止区域で、悪意を持つ者が、飛行禁止区域でドローンを使用した場合等、どのような手順で対応するのが重要であり、ドローン撮影等により、プライバシーを侵害する可能性もあることから気を付けなければならないと思う旨の発言があった。

警備部長から、小型無人機等飛行に関する違反行為については、所轄署においてパトロールを行い、違反の有無を確認するとともに、警察署において航空法と小型無人機等飛行禁止法を適用して検挙すべく教養を実施している旨の説明があった。

生活安全部長から、昨年、鶴岡警察署管内の河川敷でドローンを飛ばしている者を地域警察官が発見し、航空法違反で検挙しており、ドローン規制に関する教養資料が発出されていたことなどを受け、地域警察官も危機意識を持ってパトロールに当たった結果、検挙につながったものと認識している旨の説明があった。

交通部長から、道路上におけるドローン使用については、単に道路上を飛ばすことに際して道路使用許可は必要ないが、道路を発着所にするとか、ドローンで映画等を撮影するといった場合は、状況によっては道路使用許可が必要となる旨

の説明があった。

委員から、この法律に関しては、当初、近隣の田畑で、小型無人機等による農薬散布等を行う際に、毎回申請が必要になるのか懸念していたところ、そのような事例はないようであるが、ドローンの飛行に関するルールは意外と知られていないと思うので、今後とも機会を捉えてルールの周知広報を行っていただきたい旨の発言があったほか、公安条例申請の受理状況を見るとコロナ禍以前に戻りつつあることから、引き続き申請が出た場合の指導をしっかりと願う旨の発言があった。

警備部長から、農薬散布作業に用いるラジコン飛行機等も、小型無人機等には該当するが、飛行禁止区域周辺における同作業に伴う申請はなかった旨の説明があった。

2 個別審議等会議

- 運転免許関係行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取結果について説明を受け、決定した。
- 監察関係報告
警察本部から、監察関係について報告があった。
- 定期人事異動関係報告
警察本部から、定期人事異動関係について報告があった。
- 援助の要求報告
警察本部から、令和6年能登半島地震に伴う援助の要求について報告があった。
- ストーカー禁止命令報告
警察本部から、ストーカー禁止命令について報告があった。
- 令和5年度警察署協議会代表者会議の開催報告
警察本部から、令和5年度警察署協議会代表者会議の開催について報告があった。